

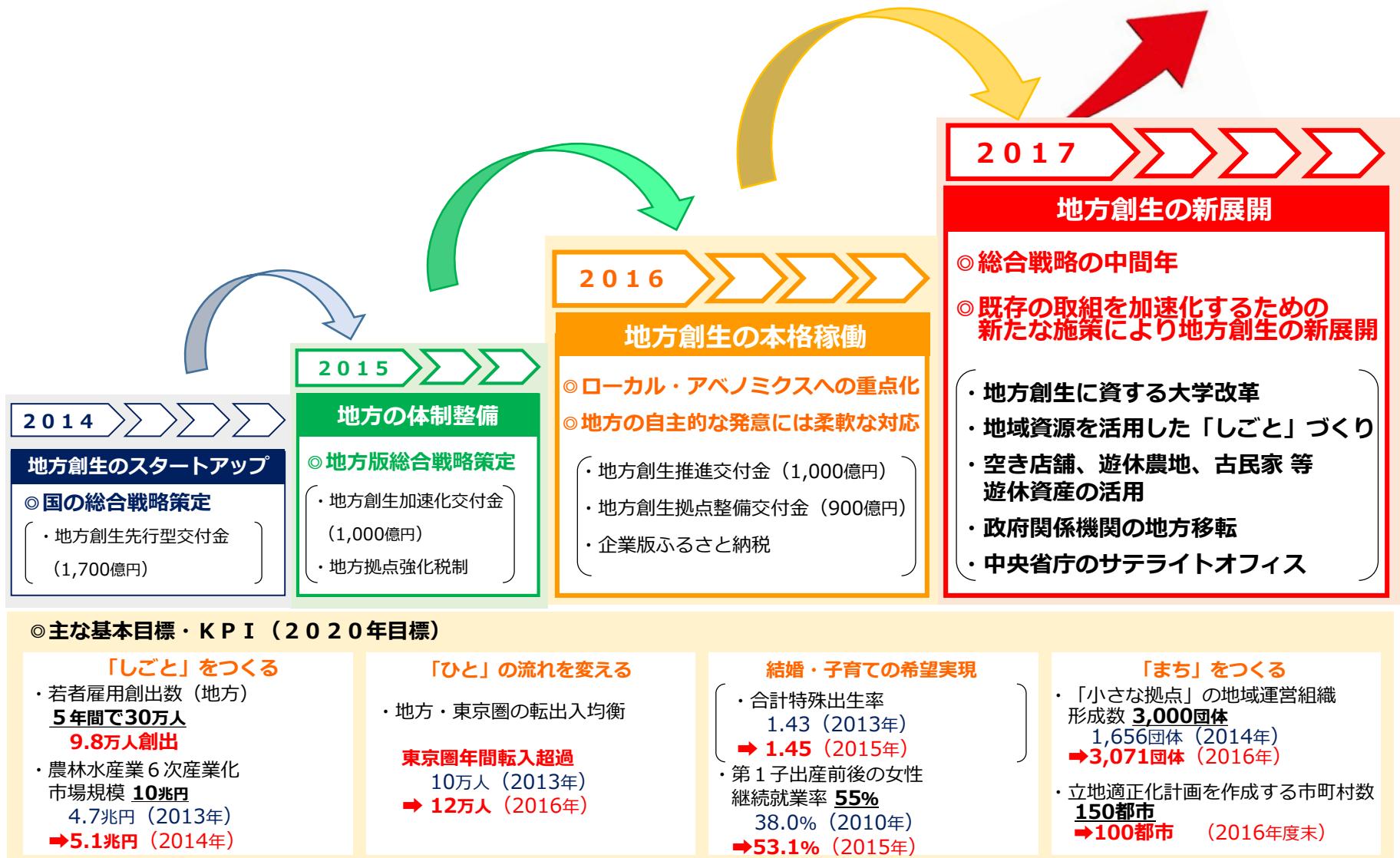
地方創生及び地方分権改革の推進について

平成29年5月31日

内閣府特命担当大臣（地方創生） 山本 幸三

地方創生の新展開に向けて

平成29年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年であり、既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図る。



まち・ひと・しごと創生基本方針2017－主なポイント－

アベノミクスを浸透させるため、地方の「平均所得の向上」を目指す

ローカル・アベノミクス の一層の推進

- ・地域資源を活用した「しごと」づくり
- ・空き店舗、遊休農地、古民家等の遊休資産の活用
- ・地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進
- ・近未来技術等の実装、新しい生活産業の実装の推進

東京一極集中の是正

- ・地方創生に資する大学改革
- ・地方創生インターンシップの推進
- ・生涯活躍のまち（日本版CCRC）
- ・地方への企業の本社移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転
- ・中央省庁のサテライトオフィスの検討
- ・地方生活の魅力の発信等（ライフスタイルの見つめ直し）

東京圏における医療・介護問題・少子化問題への対応

- ・高齢化に伴い増大する医療・介護ニーズへの対応
- ・少子化対策における「地域アプローチ」の推進

地方創生の更なる深化に 向けた政策の推進 (政策パッケージ)

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

「地方創生版・三本の矢」

情報支援の矢

- ・地域経済分析システム(RESAS)

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援

人材支援の矢

- ・公務員等の市町村派遣
- ・地方創生カレッジ

財政支援の矢

- ・地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

空き店舗、遊休農地、古民家等遊休資産の活用

地方における遊休資産を活用することにより、都市・まちの生産性向上や地域の魅力を引き出し、地域の活性化を図る。

①空き店舗の活用等による商業活性化

- 空き店舗活用に積極的に取り組む地方公共団体・商店街を支援するため、地方創生推進交付金を含む関係府省による地域全体の価値を高めるための重点支援措置や、固定資産税の住宅用地特例の解除措置等に関する仕組みを検討し、年内に結論を得る。

②遊休農地の活用

- 既存施策に加え、農村地域工業等導入促進法の改正等により、農泊やサテライトオフィス、ICT、バイオマス、日本版CCRCなどの地方創生に資する産業を導入促進することで、遊休農地も活用しつつ農村地域における雇用と所得の創出を促進。

③古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

- 「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」によるコンサルティング、料理人等の人材育成に取り組み、地方公共団体やDMO等への情報提供や支援、海外への情報発信を行う。あわせて、金融・公的支援のほか、規制・制度の改善を進める。
- 2020年までに全国200地域での取組を目指す。

遊休資産を活用した特徴的な事例

【油津商店街（宮崎県日南市）】



「250mのシャッター通りに、4年間で20以上の新規出店を実現すること」をKPIとし、マネージャーを外部公募。現在26店舗がオープンし、商店街を再生。

【篠山城下町（兵庫県篠山市）】



篠山城下町において、国家戦略特区を活用し、4つの古民家を1つのホテルとして面的に利用した斬新な手法により古民家を再生。その結果、20名以上の移住者、50名近くの雇用を創出。

地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進

- ・成長性の高い分野に挑戦することで高い付加価値を創出し、域内に経済波及効果をもたらすことにより地域経済を牽引する事業を促進し、地域中核企業を軸として地域経済の発展を目指す。
- ・具体的には「地域未来投資促進法」を活用し、地域経済牽引事業に、予算、税制、金融、規制緩和等の政策ツールを集中投入することで、今後3年で、2,000社程度を集中的に支援することを目指す。

【地域の特性を活かした成長分野における取り組み事例】

観光

インバウンド観光による温泉地の再興（長野県山之内町）



「野生の猿／温泉／雪」が一つに収まる絵を求める急増する外国人旅行客に対応するため、地元まちづくり会社に地銀とREVICによるファンドから資金供給し、温泉街の空き店舗や廃業旅館をリノベーション。

地域
商社

地域商社によるアジア圏への農水産物輸出支援（福岡県福岡市）



民間共同出資で設立した地域商社が、CAコンテナによる海上輸送や現地小売業者との直接取引により、農産物の鮮度保持と低価格化を実現。アジア圏に近いという地域特性を生かし、海外展開に成功。

近未来技術等の実装

地方創生の観点から革新的な施策の案について提案募集等を行い、**先導性と横展開可能性の最も優れた提案**について、

- ・地方創生推進交付金（内閣府）
- ・地域経済循環創造事業交付金（総務省）
- ・農山漁村振興交付金（農林水産省）

等関係府省庁による支援策をパッケージで実施する仕組みを推進し、**近未来技術の実装等による新しい地方創生**を目指す。

新しい生活産業の実装

新しい生活産業の実装等による地域経済の活性化等のため、

- ・シェアリングエコノミー伝道師の地方公共団体派遣
- ・民間事業者と地方公共団体をマッチングする仕組みの本年度中の整備

等を進め、**モデルとなるシェアリングエコノミー活用事例**を本年度中に少なくとも30地域で創出することを目指す。

また、抽出された**ベストプラクティス**を本年度中中途に取りまとめ、**横展開・普及啓発**を進める。

地方創生に資する大学改革

- 1 地方大学の振興→地域の人材への投資を通じた地域の生産性向上
- 2 東京の大学の新增設の抑制・地方移転→東京の一極集中のは正

(1) 地方大学の振興

- 首長の強力なリーダーシップの下、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築。
- 地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成等の振興計画であって、地方版総合戦略に位置づけられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組に対して、重点的に支援。

取組事例

- ◆富山県
産学官コンソーシアムを組成し、バイオ医薬品等の研究開発
- ◆北九州市
理工系の国公私立大学が同一キャンパスに集積し、介護ロボット等の共同研究を実施



富山県薬事研究所

- 地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連携を推進。

(3) 若者の雇用機会の創出

- 国・地方：地方企業等に就職した者の奨学金返還支援制度の全国展開、地方創生インターンシップ、地方拠点強化の加速策等
- 経済界：企業の本社機能移転、地方採用の拡大(本社一括採用の変更)、地域限定社員制度の導入等

(2) 東京の大学の新增設の抑制、地方移転

- 今後、18歳人口が大幅に減少する中、東京23区の大学は、定員増を認めないと原則とする。
- 総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の新設は認められる（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）。
- 具体的な制度等について年内に成案を得る。



- 東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む）を推進。

政府関係機関の地方移転

文化庁の移転等

- 文化庁については、本年4月に京都に設置した文化庁地域文化創生本部において、新たな政策ニーズに対応した事業について地元の知見等を生かしながら移転の先行的取組を実施。並行して、庁舎の場所の決定や、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を提出する等、全面的な移転を計画的・段階的に進める。
- 消費者庁、総務省統計局、特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁のそれぞれについて、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、着実に取り組む。

研究機関等の地方移転

- 本年4月に、関係者間で共同して策定した5年程度の具体的な取組内容等を明確にした年次プランを公表。同プランに基づき、地域イノベーションの実現や研究成果の地域産業への波及等に取り組む。
- 例：(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の山口県への移転
⇒衛星リモートセンシング技術の応用研究を通じた防災対応力の強化、研究成果の実用化等の新事業創出、イノベーション人材の育成

中央省庁のサテライトオフィス

ね ら い

- 国家公務員の働き方改革、地方公共団体へのアウトリーチ支援

具体的取組

- 本年6月に、内閣府業務(地方創生交付金等)に係る地方公共団体へのアウトリーチ支援等について実証実験を実施
- この他、復興庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省においては、平成29年度にそれぞれの行政ニーズ等に基づき、試行の検討、実施を進める。

地方生活の魅力の発信等（ライフスタイルの見つけ直し）

- 地方にある様々な魅力に子供のころから学び、触れる機会をつくる
 - ・豊かな自然、固有の歴史や祭などの文化・伝統、特色ある農林水産物 等
- 移住・定住の推進にあたって、地方生活の魅力を発信する
 - ・移住等を検討する場合、その地域での生活が、大きな関心
 - ・滞在型観光等を通じて、より豊かな人生を過ごす機会に

地方生活の魅力を発信

- 効果的・戦略的な発信の在り方を検討
- 子供から大人までの各段階に応じた取組を検討
- 各種イベント、Web等を通じた情報発信
- 各地域の好事例を収集・発信・横展開等

『そうだ、地方で暮らそう！』国民会議（第3回）のテーマは「ライフスタイルの見つけ直し」
(平成29年2月開催、地方創生HPに情報掲載)

地方の魅力の再発見、発信



自らが生まれ育った
「郷土への誇り・愛着」の醸成



歴史の発掘、地域文化の振興



地方への支援（地方創生版・3本の矢）

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを見る化
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

■人材支援の矢

○地方創生コンシェルジュ

- ・相談窓口を各府省庁に設置

○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

■財政支援の矢

○「地方創生推進交付金」29年度：1,000億円（事業費ベース：2,000億円）

【平成29年度予算】官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援

○「地方創生拠点整備交付金」28年度：900億円（事業費ベース：1,800億円）

【平成28年度第二次補正予算】地方創生の深化に向けて効果の発現が高い施設等の整備・改修について
重点的に支援

○「まち・ひと・しごと創生事業費」（地方財政措置）

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政計画（歳出）に計上（29年度：1.0兆円）

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

平成29年の地方分権改革に関する提案募集方式の取組予定

- 2月～3月 地方六団体及び内閣府共催の全国ブロック説明会を開催済み
開催場所：青森、栃木、東京、石川、大阪、広島、香川、福岡
- 2月21日～6月6日 提案募集受付
- 7月上旬 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
↓（重点事項の決定等）
関係府省への検討要請（閣僚懇）
- 7月～10月 提案募集検討専門部会における集中的な調査審議
関係府省からのヒアリング、対応方針の検討等
- 10月～11月 関係府省、提案団体等との調整
- 12月 地方分権改革推進本部・閣議 対応方針の決定

※ 前年までの対応方針における検討事項については、上記と並行してフォローアップを行う。